

令和4年度

事業報告書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
(1) データで見る 2022 年度のジェトロの取り組みのポイント	3
(2) 2022 年度の主要事業の取り組み	4
2. 法人の目的、業務内容	14
(1) 法人の目的	14
(2) 業務内容	14
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	15
4. 中期目標	16
(1) 概要	16
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	16
(3) 政策体系における位置づけ	17
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	18
6. 中期計画及び年度計画	20
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	25
(1) ガバナンスの状況	25
(2) 役員等の状況	26
(3) 職員の状況	28
(4) 重要な施設等の整備等の状況	28
(5) 純資産の状況	28
(6) 財源の状況	29
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	29
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	30
(1) リスク管理の状況	30
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	30
9. 事業の適正な評価の前提情報	32
10. 業績の適正な成果と使用した資源との対比	35
(1) 自己評価	35
(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況	36
11. 予算と決算との対比	37
12. 財務諸表	38
13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報	41
14. 内部統制の運用に関する情報	42
15. 法人の基本情報	43
(1) 沿革	43

(2) 設立に係る根拠法.....	43
(3) 主務大臣	43
(4) 組織図	44
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地.....	45
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	46
(7) 主要な財務データの経年比較.....	47
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	47
16. 参考情報	50
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	50
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	52

1. 法人の長によるメッセージ

ジェトロは、我が国の貿易振興機関として、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の一層の発展に貢献することを目指しています。

第五期中期計画期間（2019～2022 年度）においては、①対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援、②農林水産物・食品の輸出促進、③中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援、④我が国企業活動や通商政策等への貢献の4本柱を業務の重点として取り組みました。



この4年間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人の移動の制限などにより、日本企業の海外ビジネスは大きな影響を受けました。一方で、これを契機としてジェトロでは大胆に事業・事務のデジタルシフトを実現させ、コロナ禍においても活動を止めることなく、法人に与えられた目標を達成すべく、業務にまい進しました。昨年度後半には感染拡大ペースが徐々に収束したことを受けて、従来のように海外見本市・展示会への出展や投資ミッションの派遣など、対面での活動を本格的に再開しました。今後もコロナ禍を通じて培ったデジタル技術を活用したサービスと対面でのサービスを組み合わせることで、より効率的、効果的に日本と海外のビジネス交流を図るべく、取り組んでまいります。

今、世界は大きな転換点にあり、世界の一体化と平和・繁栄をもたらすと信じられてきたグローバルイゼーションが変質・変容する状況にあります。こうした中で、自由で公正な通商ルールに基づく貿易を推進する我が国の通商政策に沿って、貿易投資振興を通じて世界とのつながりを強化し、その活力を積極的に取り込み日本経済の成長につなげていくために、これまで以上の大きな役割が期待されていると認識しています。

この4月から新たにスタートした第六期中期計画期間（2023～2026 年度）においては、政府の成長戦略に基づき、①資本・技術・人材が国内外で循環するエコシステムの形成・強化、②農林水産物・食品の世界市場展開の促進、③中堅・中小企業など日本企業の海外展開支援、④日本企業の海外展開・通商政策における共通課題等への対応を4つの柱として取り組んでまいります。

取り組みにあたっては、ジェトロの強みである、国内外合計120以上のネットワークを最大限活用して、国内外の政府・地方自治体・貿易振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と積極的に連携を図るとともに、デジタル技術やデータの活用により、サービスの量的・質的側面を一層向上させるよう努めてまいります。

2023年1月、ジェトロは私たちの全ての活動の基本となる理念、ビジョン・ミッション・バリューズを定めました。「つながりの力で実現する豊かで平和な世界」というビジョン、「人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる」というミッションの達成に向けて、「《志と情熱》《現場重視》《顧客志向》《先進性》《知の追究》《相互理解》」というバリューズを胸に、職員の「志の力」を結集し、業務にまい進してまいります。

日本を世界へ、世界を日本へ。私たちは、人、企業、国とともに、豊かで平和な世界を実現するため一歩先の世界へ歩みます。

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

理事長 石黒憲彦

(1) データで見る 2022 年度のジェトロの取り組みのポイント

3万4,701件

- ・ **中堅・中小企業の海外展開支援成功件数。**
- ・ オンライン事業による成功件数が前年度比39.4%増となり、リアルを合わせた全体で3万4,701件の中堅・中小企業の海外展開を支援しました。

2,000社超

- ・ **オンラインカタログサイト”Japan Street”の海外招待バイヤー登録社数。**
- ・ 日本商品の調達を希望するバイヤーは86カ国・地域から前年度比150%増の2,000社超となりました。

55%

- ・ **中堅・中小企業の海外展開支援成功件数に占めるECツール活用割合。**
- ・ 2019年度の8%から55%に急拡大し、非対面・遠隔での市場開拓手法が定着しました。

129社

- ・ **日本進出、日本での事業拡大に導いた外国・外資企業数。**
- ・ 22年10月以降の入国緩和措置に合わせて集中的に支援を行い、前年度比1.5倍の129件の進出、事業拡大を実現しました。

534件

- ・ **スタートアップの海外展開支援件数。**
- ・ 個別支援件数の増加や海外イベントへのリアル出展復活を背景に、前年度実績の484件を上回る534件となりました。

450.6億円

- ・ **農林水産物・食品の輸出成約金額。**
- ・ コロナ収束により各国で需要が高まるタイミングを捉えた輸出支援により、前年度比19.9%増の450.6億円となりました。

1万1,182名

- ・ **高度人材活用説明会の外国人参加者数。**
- ・ 中堅・中小企業の海外展開支援のため、説明会を3回開催。留学生を中心に133カ国、前年比2.1倍の1万1,182人が参加しました。

2,157万件

- ・ **調査関連記事への年間アクセス件数。**
- ・ コロナ禍やウクライナ情勢の他、ESG、脱炭素、経済安保など最新情報を機動的に調査・発信し、前年度比18%増の2,157万件となりました。

42.1%

- ・ **ジェトロの女性職員の比率**
- ・ 管理職に占める女性比率も20.3%と上昇し、引き続き女性の活躍やダイバーシティの推進、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組みました。

(2) 2022年度の主要事業の取り組み

2022年度の取り組み

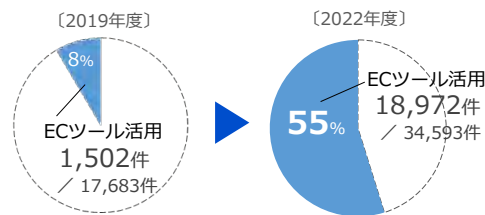
1. デジタル分野

- 海外展開成功件数に占めるECツール活用の割合がコロナ前の8%から55%に。
- 「Japan Street」の利便性向上、日本での商品発掘の世界的プラットフォームを目指す。

❖ ジェトロのECツール

- JAPAN MALL** 中小企業の海外EC市場への参入を促進するため、海外の主要ECサイトに「Japan Mall」を設置。
- JAPAN LINKAGE** Alibaba.com、Range me など通年型オンライン展示会（BtoBのマッチングサイト）への出展支援。
- JAPAN STORE** Amazon.com/Amazon Businessに日本商品特集ページ「JAPAN STORE」を開発。
- JapanStreet** 海外有カバイヤーのみ閲覧可能なジェトロオリジナルのオンラインカタログサイト。

非対面・遠隔の市場開拓ツールが定着



- 海外展開成功件数に占めるECツール活用の件数・割合がコロナ前から大きく拡大。
- 海外渡航が制限されるなか、非対面・遠隔での市場開拓ツールを開発・定着した成果。

成功事例 フロンティアにもオンライン活用

- 海外展開から20年でアフリカ初進出
——鶴味噌醸造（福岡県）
チューブ状の味噌商品を南アフリカのバイヤーと成約。現地に赴く従来の地道な営業では想定していなかった。
- 賞味期限の工夫で中東初成約
——わかたむ（長崎県）
海外市場用に無添加/無着色/賞味期限240日超のカステラを開発。中東で初成約。



※ Japan Street（上）、Japan Mall（下）を通じた支援事例。

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

1. デジタル分野の続き

Japan Street の新機軸

1 | 中国語版の導入

- 上海輸入博(2022年10月)に合わせスタート。



2 | 機械分野の登録拡充

- 日本企業が多数登録する製造業向けポータルサイト「EMIDAS」と連携。

3 | デザイン一新、検索機能強化

- 価格帯、認証、賞味期限による検索が可能に。

バイヤーからの引き合い増加

- 2021年1月以降、「Japan Street」には86カ国・地域・2,000社の海外バイヤーが登録。
- 4,400社の日本企業が3.3万点の商品を登録。
- 1,300件超の輸出成約（見込含む）を創出。

成功事例 デジタルリテラシー向上を支援

- オンラインで職人技紹介
——翠華園 谷村弥三郎商店（奈良県）
茶釜(ちやせん)工房や里の雰囲気映像で伝えるオンラインならではのPR方法で米国バイヤーと成約。
- バイヤーニーズに合わせ商品提案
——江東堂高橋製作所（東京都）
訴求力ある画像、動画作成。バイヤーのSNS等からニーズを掴み商品提案、カナダバイヤーと茶筒を成約。



Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

2. グリーン分野

- 日本企業の脱炭素ビジネスを支援。現地に根差した“ジェットロならではの”の形を模索。
- 日本企業の現地でのCO₂削減効果を試算。現地への貢献可視化も。

脱炭素に貢献する製品をカタログ化

- アジアで日系企業による脱炭素への取り組みが進展（「取り組みを行っている」「今後取り組みを行う予定」合計で71.7%。ジェットロ調査）。
- 現地で日本企業の脱炭素技術への期待高まる。
- インドネシア、タイで現地での脱炭素に資する製品・サービスを紹介する「カタログ」を現地語で作成。現地日本商工会、現地機関と協力。



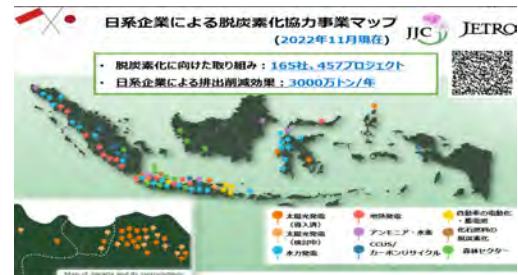
インドネシア版。2022年9月に第1版、2023年4月には第4版を公表。



タイ版カタログ

現地日系企業のCO₂削減効果を試算

- インドネシアの日系企業によるCO₂排出削減効果を試算・可視化。
- G20の関連会合で、日本企業の貢献として紹介。
 - ・ 脱炭素化に貢献する日系企業165社・457件のプロジェクトを特定（2022年11月時点）。
 - ・ インドネシア日系企業によるCO₂排出削減効果を3,000万トン（2022年）、2060年には2億5,000万トンと試算。



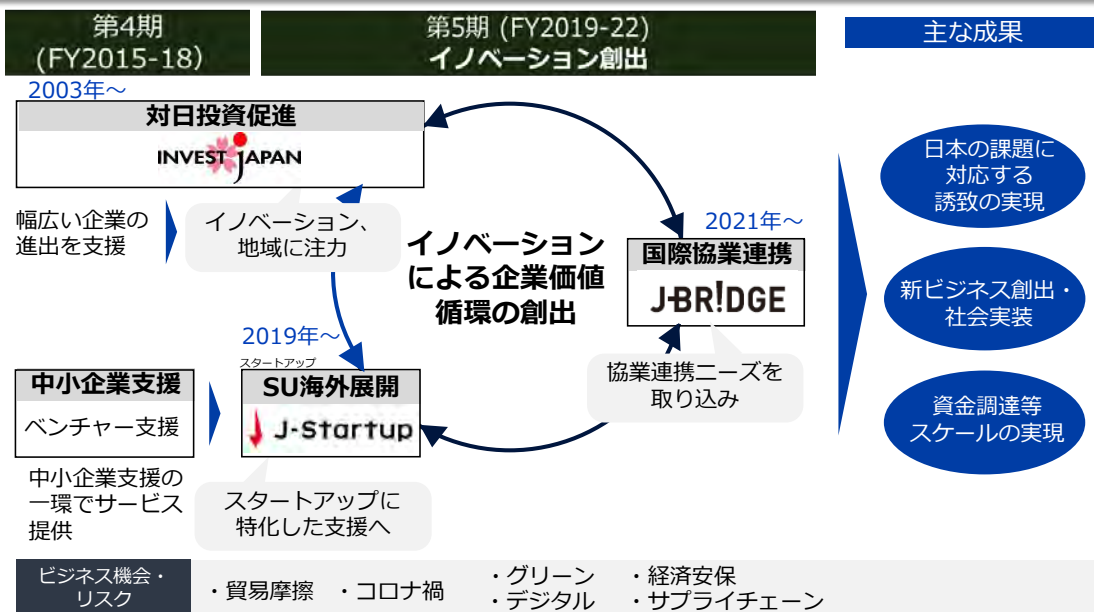
ジェットロと日系商工会議所がとりまとめた「インドネシアのカーボンニュートラル実現に対する日系企業の貢献策の現状」（2022年11月）

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

3. イノベーション創出（総論）

- コロナ禍、地政学リスク、SDGsなど大きな構造変化。日本の求心力向上は喫緊の課題。
- J-Bridge立ち上げにより、イノベーション創出にかかる三位一体での事業基盤が確立。



2022年度の取り組み

3. イノベーション創出 (対日投資の促進)

- 22年10月以降の入国措置の緩和や生産網の見直しの中で、日本への投資の流れが再始動。
- 戦略に基づく広報、個別企業への営業、日本への誘引をパッケージで実施。

投資喚起に向けた取り組みを抜本強化

▶ 大規模なプロモーション活動等を通じ、日本へ投資の流れを引き込む

- 2022年5月のSNS開設以降、年度内に延べ400回超投稿。9,000件弱のフォロワー獲得。
- 案件発掘のデジタル化推進で、約100件の新規案件候補企業を発掘。
- 3年ぶりの支援企業交流会を実施。J-Bridge会員の日本企業も含め、300名弱が参加。



企業交流会には在京各国大使館や政府関係者も参加

質の高い企業誘致を実現

▶ 政府方針とも連携し、難易度の高い分野での企業発掘・支援に注力

成功事例

ROCKWOOL Japan (デンマーク)

ROCKWOOL



福島県富岡町の同社工場

- ・ 独自技術の断熱材メーカー。
- ・ 日本企業から福島県内工場等の資産譲渡を受け、同県に日本本社を移管。30億円の投資を予定。
- ・ 円滑な事業承継のため、ビザ発給支援や補助金情報提供等、効果的に支援を提供。

- 誘致件数は前年度比5割増(129件)、東京入居施設利用企業数は同3倍(62社)に。
- ICT・製造業分野で、ユニコーン複数社を誘致。半導体やヘルスケア分野では裾野形成に貢献。
- 地域への工場立地も複数実現。

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

3. イノベーション創出 (オープンイノベーション)

- アジア地域から開始した「J-Bridge」はアフリカほか世界主要国・地域で展開。
- 社会実装に至るまでの連携した支援や、国内での協業・連携も一層推進。

❖ J-Bridgeは、内外企業の連携・協業を通じたオープンイノベーション創出を目指すビジネスプラットフォーム。

アジア中心に社会実装に至る企業連携も

▶ 社会実装に至る一貫支援を実施、社会課題解決に貢献

J-BR!DGE

デジタル：食品配送業務高度化に貢献(越)



日本IT企業が現地SU 2社 (POS開発、食品配送) と提携。昨年10月、新POSシステムの現地販売開始。

- ▶ J-Bridge：64件の秘密保持契約(NDA)、グリーン・モビリティ分野等で10件の業務・技術提携などを実現。

支援の深化・接続

東南・南西アジア実証

物流：生産網可視化、デジタル通関を実現(比)



日本企業の衛星航行情報と比通関のデジタル化に係る実証。昨年11月にサービス提供開始。

- ▶ 実証事業：20年度以降、アジアで地場企業等と共同実証事業、40件超の事業が完了。

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

アカデミア連携など重層的な成果創出へ

▶ アカデミアや産業コミュニティと連携、内外で多様な成果創出を図る

- 自治体や大学・研究機関とともに地域における協業連携・外資誘致を強化。外国企業など65社と、約350件の商談を形成。
- 22年度はヘルスケアに注力、バイオジャパン(10月)内でシンポジウムを開催。国立がん研究センターの国際協業4件を実現。



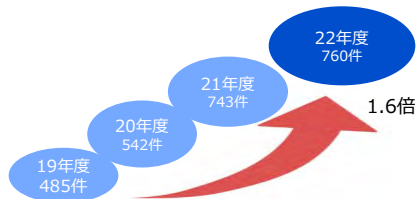
ヘルスケアの代表的な在日外資3団体と協力しシンポジウムを開催

2022年度の取り組み

3. イノベーション創出 (スタートアップの海外展開)

- 現中期計画中の継続的な取り組みが着実に成果に結実。
- CESで過去最多の7社が受賞、日系スタートアップのプレゼンス向上に大きく貢献。

支援サービス定着、利用が大幅増



(注) グローバルアクセラレーションハブ、J-startup事業、アクセラレーションプログラム、起業家プログラムの支援件数

育成プログラムを引き続き拡充

- 起業家の卵向け「始動 Innovator」の参加者が800人※に。Forbes「世界を変える30歳未満30人の日本人」に選ばれた受講生も。
※ 2015年度からの累計。うち、シリコンバレーへの派遣160人。
- 初期の起業家向けプログラム「SCAP」には累計285社参加。終了後、応募倍率100倍の世界トップの育成プログラムに選ばれる企業も。

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

「CES 2023」で過去最多の受賞



- 日本発スタートアップを「日本パビリオン」で4年連続で出展支援。23年は36社支援。商談件数1万3,477件、前回比5.5倍増。
- 世界的に革新的な企業に贈られる「イノベーションアワード」を7社が受賞。過去最多。

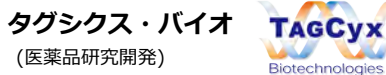
※ 企業が受賞できるよう申請時の商品・サービスPR方法を助言するなど、ジェトロがきめ細かいサポート実施。

* 受賞したスタートアップの製品・サービス
農作物自動収穫ロボット、藻類サプリ、超小型ガス分析器、触覚再現グローブなど

2022年度の取り組み

3. イノベーション創出 (スタートアップの海外展開) の続き

成功事例 米企業とのライセンス契約締結



- ・ グローバル・アクセラレーションハブ活用
- ・ アクセラレーション・プログラム(SCAP)参加

概要・成果

- 人工塩基を含むDNAライブラリーからアプタマー※を創り出すことが可能なプラットフォーム技術を活用して新薬候補を開発。
※ 特定の分子と特異的に結合する核酸分子やペプチド。
- 2021年4月からボストンのグローバル・アクセラレーション・ハブが支援。
- 委託先メンターのサポートにより、CAGE Bio社と核酸アプタマーを円形脱毛症および白斑の治療薬として開発・商業化するためのライセンス契約を締結。
- タグシクスが受け取る契約一時金と段階的な資金調達の総額は数十億円規模。加えて製品売上高に応じたロイヤルティを受け取り。

成功事例 英機関から業務受注



- ・ グローバル・アクセラレーションハブ活用
- ・ アクセラレーション・プログラム(SCAP)参加

概要・成果

- カーボンニュートラル社会の実現に向けた先進技術の研究開発を手掛ける京大発核融合テックスタートアップ(2019年設立)。
- 2021年8月以降、現地法人形態、法人税、現地社員の源泉徴収税処理、税制適格ストックオプション等の税制優遇措置、貿易管理法令など、多岐にわたる相談に対応。
- 同年10月に英法人、2022年9月に米法人設立。
- 2022年10月に 英国原子力公社(UKAEA)の核融合技術開発プロジェクトにおいてトリチウム・エンジニアリング業務受注。
- 英・米で現地人員を拡充、英国では5名まで拡大。

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

4. 農林水産・食品輸出（商流の構築）

- 神戸を世界の真珠取引拠点として再び盛り上げようという品目団体の挑戦を支援。
- 香港で公立校の給食に日本産米を試験導入。新たな着想での市場開拓の取り組み。

神戸を真珠取引の中心地に

- 香港に移った真珠の取引拠点を、神戸に取り戻す挑戦を支援。改正農林水産物輸出促進法を踏まえた品目団体支援の一環。
- 「ジャパンパールフェア」(22年10月、23年3月、神戸)に参加者募集、海外バイヤー向け広報等で協力。
- 2回のフェアの成果として海外バイヤー427名が参加。国内バイヤーも含む成約額(見込み含む)は約40億円。出品者(155社)からは、「真珠取引の日本への回帰を感じた。」「海外バイヤーは、日本での商談を求めている」等コメント。次回同フェアの神戸開催を期待する声もあがり、高評価を得た。



第2回ジャパンパールフェア開会式テープカット

香港の学校給食で日本産米を試験導入

- 海外8カ国・地域に設置した「農林水産物・輸出支援プラットフォーム」での市場開拓事例。
- 香港では、日系だけでなく現地系業界団体や卸・小売との連携重視。これまで行えなかった中長期的な活動にも着手できるように。
- 23年2月より公立校給食で日本産米を試験導入。
- 新潟米産地からの中継、動画放映など、農業がない香港で、日本の農業現場を感じてもらい、中長期的な日本食ファン作りを狙う。



日本産米を使用した給食(左)を食す生徒の様子(右)

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

4. 農林水産・食品輸出（プロモーション）

- ホタテ、ブリ、タイの香港、台湾向け輸出でプロモーションの効果。
- 東南アジア向け青果物の動画マーケティングで多くの潜在顧客を獲得。

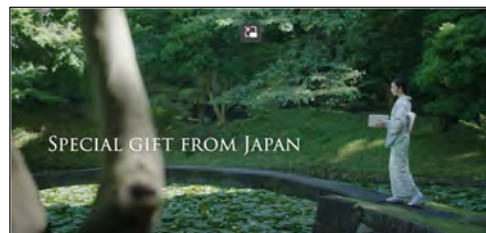
“縁起物”のコンセプトが奏功



- JFOODO(日本食品海外プロモーションセンター)発足当初の2017年から、日本産3魚種(ホタテ、ブリ/ハマチ、タイ)を香港、台湾でプロモーション。
- コンセプトを「縁起物」に設定(ホタテ: 順風満帆、ブリ: 立身出世、タイ: 長寿富貴)。キャラクターも設定。
- プロモーションが成果に繋がり、縁起物として人気に。2022年の対象3魚種の輸出額は前年比25%増加。

青果物の贈答・手土産需要にフォーカス

- 日本青果物輸出促進協議会(日青協)の東南アジア向けプロモーションを、JFOODOが戦略策定から実施管理まで全面的にコンサルティング。品目団体支援の一環。
- 象徴的な消費シーンを贈答・手土産需要に設定。品質の高さやクラフトマンシップをPR。
- プロモーション用のYouTube動画が707万回再生されるなど、現地の潜在顧客に広く発信。日青協や会員事業者からも高い評価。



日本産青果物の品質の高さを訴求する動画

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

5. フロンティア市場の開拓

- USMCA (旧NAFTA) 発効のタイミング捉え、メキシコでタイムリーな企業支援。
- 駐在員の深い現地理解に基づき、難度の高いアフリカの市場開拓支援。

成功事例

USMCA発効契機に墨で支援強化

- 米国・メキシコ・カナダ協定(USMCA)発効により日本企業にとってメキシコでのサプライチェーン構築の重要性高まる。
- これを受け、メキシコ事務所が産業見本市「ITM (Industrial Transformation Mexico)2022」での日本パビリオン設置を企画。日本企業8社(中小企業2社)が参加、市場開拓を支援。
- うち、中小企業A社(ねじ・ばね製造、大阪府)が有望顧客とのコンタクトに成功、タイムリーにメキシコへの新規進出を決定。



ブースでの現地企業との商談(ジェットロ撮影)

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

成功事例

現地理解に基いた市場開拓支援

- アフリカでは伝統的流通チャネルが健在。商品や流通チャネルによってマーケティング方法が異なるのがアフリカ市場開拓の難しさ。
- 西アフリカ最大の国際見本市「ラゴス国際見本市」に日本パビリオンを設置し、現地理解に基づいてマーケティング支援。

中小企業B社 (大阪府)

おしゃれ好きな現地の人々に付け爪用の瞬間接着剤をアピール。多数の伝統小売と直接成約、商流拡大。



中小企業C社 (大阪府)

初出展。試飲デモで、現地にない果実味あふれる梅酒が人気に。現地スーパーで販売開始。



写真はいずれもジェットロ撮影

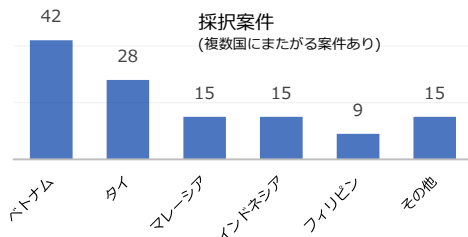
2022年度の取り組み

6. サプライチェーン強靱化

- サプライチェーンの乱れが生産、調達、販売のリスク分散・低減への関心改めて高める。
- アジアにおける製品・部素材の製造拠点複線化などを補助金交付を通じて支援。

補助金交付を通じ設備投資を促進

- 地政学リスクや経済安全保障政策の動向を踏まえ、状況変化やルール変更に迅速かつ柔軟に対応できるよう、サプライチェーンのレジリエンスを検討することが重要。
- 日本企業のアジア地域での設備投資、実証事業/FS調査を支援。
- 2020年度以降、半導体関連、自動車関連部品、機能性素材、健康な生活を営む上で重要な製品など、6回の公募で109件を採択。うち22年度は2回の公募で27件採択。



Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

支援事例

越、タイでの案件が過半数

● 半導体製造 (設備導入、タイ)

- ーソニーグループ
- 22年6月採択。
- 25年まで事業実施予定。



● 注射用シリンジ製造 (設備導入、マレーシア)

- ートップ
- 20年12月採択。
- 22年より生産開始。



● 配線器具製造 (実証実験、ベトナム)

- ー大和電器
- 20年11月採択。
- 22年、ハナム省に新工場完成。9月開所式開催、12月生産開始。



2022年度の取り組み

7. ハンズオンによる海外展開支援

- 22年度は875社に201名の専門家が支援中。輸出先は米・中、拠点設置は越・米多い。
- 「新規輸出1万者支援プログラム」で発掘した有望企業の効果的支援につなげる。

❖ 海外展開ハンズオン支援は、海外ビジネスに精通した専門家が、海外展開の作成支援から海外販路開拓、立ち上げ、操業支援まで一貫して伴走支援するプログラム。

輸出先は米国、拠点設置は越が首位

- 支援企業による最近の事業展開の傾向。一般的な貿易投資相談の傾向とも合致。

・ 輸出のターゲットは米国、中国。拠点設立先では、ベトナム、米国が上位。中国はゼロコロナ下でも根強いニーズ。

■ 輸出先上位 (2022年度)

順位	国・地域	社数
1(1)	米国	189
2(2)	中国	81
3(3)	フランス	70
4(5)	台湾	53
5(4)	ベトナム	45

■ 拠点設立先上位 (2022年度)

順位	国・地域	社数
1(1)	ベトナム	48
2(4)	米国	24
3(3)	タイ	15
4(2)	中国	13
5(5)	インド	5

(注) () 内は2021年度順位。

- 「新規輸出1万者支援プログラム」で掘り起こした有望企業をハンズオン支援に効果的につなげ、海外展開の裾野拡大を図っていく。

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

成功事例 遠隔モニターで安全な出産手助け

メロディ・インターナショナル
(IoTを活用した医療支援)

- 香川大学発ベンチャー。コンパクトな分娩監視モニター開発。産婦人科のない地域で安全な出産が可能に。



「世界中の母さんに安心安全な出産を」が理念

- JICA支援の後、20年度よりジェットロでハンズオン支援。

- ・ 専門家の海外同行や機器の許認可取得支援
- ・ 医療機器展示会「Medica」で多くの海外バイヤーが関心
- 22年度はサウジアラビアの代理店との契約を実現。中東地域での販路拡大を目指す。タイ、UAEへの輸出も成功。

2022年度の取り組み

7. 新規輸出1万者支援プログラム

- 輸出に意欲ある1万者を新たに日本各地で掘り起こす。総合経済対策の一環。
- ジェトロ、経産省、中企庁、中小機構が一体となり、全国の商工会議所、商工会と連携。

輸出に取り組む企業の裾野を拡大



- 2022年10月に閣議決定された総合経済対策に盛り込まれた施策。2022年12月～。

円安は、これまで輸出に積極的ではなかった中小企業等が輸出を開始し、海外市場を開拓していく契機となり得る。全国の商工会・商工会議所が輸出に関心のある企業を掘り起こし、専門家が伴走型支援を行うとともに、輸出向け商品開発、ブランディング・プロモーション、輸出商社等との連携強化、ECサイト等を活用した販路開拓強化に取り組む中小企業等を支援するなど、「新規輸出中小企業1万者支援プログラム」を推進する。(2022年10月28日「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」)

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

支援スキーム

商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、金融機関など

周知・紹介



新規輸出に挑戦する事業者

登録

ジェトロ「新規輸出1万者支援プログラム」
ポータルサイト・相談窓口

全国のジェトロ事務所で個別カウンセリング。
最適な支援策を提案、新規輸出に挑戦する事業者を後押し。

- ① ジェトロの支援策
(輸出商社とのマッチング、海外見本市・商談会、ECサイト出展支援、ハンズオンによる海外展開支援)
- ② 中小機構の輸出相談
- ③ ものづくり補助金等の各種補助事業などの支援策

2022年度の取り組み

8. 国際ビジネス人材

- 高度外国人材は局所的な取り組みを、地域の枠を超えた全国的なマッチングに。
- 中小企業社員に海外ビジネスに関する研修機会を提供、海外市場での売上・拡大に貢献。

高度外国人材と中小企業のマッチング



左から、「名古屋大学」、「広島よろず支援拠点」との連携イベント、外国人向けジョブフェアちらし

- 高度外国人材の中小企業での活躍に向け、12名の相談員が320社(うち1都3県以外245社)を伴走支援。
- 国内最大級「オンライン・ジョブフェア」開催。参加外国人材11,182名、エントリーシート獲得総数13,546件。参加企業の8割が地域所在。
- 局所的な取り組みにとどまらず、国内事務所ネットワークを活かした広域でのマッチングがジェットロならではの取り組み。

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

中小企業の海外ビジネス人材育成

- 海外ビジネス人材育成塾※で、日本の中小企業社員に研修機会を提供。
※ 貿易基礎から市場調査、海外戦略立案、商談準備までを網羅した2.5か月のプログラム。
- **成功事例** 参加者の終了後の成果
 - ▶ 「育成塾修了後、新規顧客10社以上獲得」(機械部品製造)
 - ▶ 「育成塾参加をきっかけに海外ビジネスの関心が高まり、担当者を増員。タイ向けの売上げが前年比50%拡大」(電気・電子機器製造)
 - ▶ 「育成塾で作成した資料で商談を続け、マレーシア、台湾、シンガポール、香港への輸出開始」(アクセサリー販売)
- 販路拡大の一層の支援、プログラム修了者同士の交流を目的に、修了者を対象とした英語商談準備のためのウェビナーや対面型ワークショップを実施。

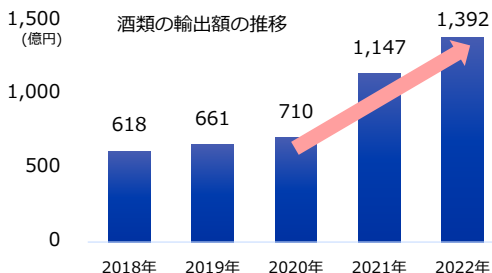
2022年度の取り組み

9. 地方創生への貢献

- 全国各地域での酒類の海外市場開拓支援が奏功、我が国の酒類輸出の拡大に貢献。
- 各地で特有の地元ニーズを踏まえた「地域貢献プロジェクト」で地方創生に尽力。

各地での取組が酒類の輸出拡大に貢献

- 各地域のジェットロ事務所が、地域の特性を活かした酒類の輸出を「地域貢献プロジェクト」として強力に推進。
(例) 福島：日本酒(米国向け)、熊本：球磨焼酎(英国など欧州向け)、新潟・山梨・鹿児島〔広域連携〕：日本酒、ワイン、焼酎(イタリア向け) など
- 組織全体での取り組みが、こここのところの酒類の輸出拡大を大きく後押し。



Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

地元ニーズに着想を得た市場開拓



タイとの交流促進に向けた、岡山県、プロバレーボールチーム岡山シーガルズ、ジェットロ岡山の三者の協定締結(2022年7月)

- タイに数万人のファンを持ち、ブランド力あるプロバレーボールチーム「岡山シーガルズ」を核に、輸出、直行便誘致、インバウンド活性化に、県・ジェットロ・チーム一体で取り組む。
- ジェットロ岡山は「地域貢献プロジェクト」で、地元産品のタイ向け販路開拓。地域活性化に向け、地元産業界、自治体から高い期待。

2022年度の取り組み

9. 地方創生への貢献の続き

成功事例 「サステナビリティ」を啓発



欧米の高級バイヤー向けに産地紹介動画も作成

- 「地域貢献プロジェクト」。
- ファッション業界で避けて通れない環境配慮、サステナビリティをデニム事業者に啓発。世界的にも評価が高いクオリティの商材だが、この課題への対応は不可欠。
- 岡山、広島のデニム産地を両県のJETRO事務所が広域で支援。
- 現地にスッチブック（生地サンプルをアルバムのようにまとめたもの）を事前に送り、関心を示したバイヤーとオンラインで商談を実施。
- フランス、米国のバイヤーと成約。

成功事例 隣接しない広域3県で連携

- 「地域貢献プロジェクト」。
- 愛媛、青森、宮城の水産物業者の対米輸出をオンライン商談で支援。隣接していない3県の連携は事業者、自治体間では難しいが、JETROの強みである国内外ネットワークを活用し実現。
- バイヤーへの事前調査により「魚のさばき方が不明」、「輸入後すぐ店頭やECサイトで販売したい」といった具体的なニーズを把握。
- 商談前の個別メンタリングにより、セミドレス、フィーレ、サク※など、バイヤーニーズに沿って半加工品に変更。50%を超える成約率に。



バイヤーへの送付サンプル（セミドレス）



オンライン商談・プレゼン風景

※ 「セミドレス」は内臓、エラを取り除いた魚。「フィーレ」は頭、えら、ひれ、内臓、中骨を除去した三枚おろしのこと。「サク」は刺し身に作りやすい大きさ、形に、切り分けた身。

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

10. 調査・情報収集（経済安全保障、サプライチェーンと人権）

- 経済安保：米中の輸出管理規制の実務に役立つ最新情報をウェブサイトで発信・充実。
- 人権：政府が公表したアジア初の「ビジネスと人権」に関するガイドラインを普及啓発。

経済安全保障

- 米中の輸出管理に詳しい弁護士事務所も活用し、ウェブ上の特集コーナーで最新情報を提供。
- 米商務省が公開している「統合スクリーニングリスト(CSL)※」の利用ガイドをJETROが制作、公開(2022年12月)。



CSL利用ガイド

※ 米商務省、国務省、財務省などがそれぞれの権限で制裁発動している制裁リストを一括で検索できるもの。JETROが日本企業向けに、そのあらましと利用方法をまとめた。

- 経済安保ウェビナー（入門編）を9月に初開催したほか、3月には米中の政策に詳しい弁護士を講師としたウェビナーを開催。
- 経済産業省、米商務省と協力し、4月、11月には、米輸出管理規制を解説するウェビナーを開催。

サプライチェーンと人権

「ウェビナーで日本企業に働き掛け」

- 「ビジネスと人権」に関するガイドラインの実務者向けウェビナーを経済産業省との共催を含め内外で開催。1,416人参加、普及啓発に貢献。

「ILOとベストプラクティスを調査」

- 2022年10月、ILO(国際労働機関)駐日事務所と共同調査の覚書締結。
- ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、日本で、サプライチェーンと人権のベストプラクティスを調査。2023年度共同発表予定。

■ これまでの調査から見てきた日系企業の対応事例

<p>アシックス (繊維・アパレル)</p> <p>2022年6月に全社的な人権方針を策定。人権委員会や半期報告会で全社横断的体制を構築。生産部門にハブとなるサステナビリティ担当者を配置。</p>	<p>ブラザー（電気・電子）</p> <p>法務部門が人権対応を主導。人権デューデリジェンス強化に2022年4月から着手。ドイツ業界からの要請をきっかけにベトナム工場でRBA*ゴールドを取得。</p> <p>*旧電子業界CSRアライアンス</p>
--	---

(出所) 地域分析レポートより作成

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

2022年度の取り組み

11. 研究

- 独自開発モデルで「ロシアに対する経済制裁の世界経済への影響」を分析、発信。
- ビジネスと人権、海洋プラ、日ASEAN経済共創ビジョン策定など広範な課題に貢献。

経済地理シミュレーションモデル



ロシアへの経済制裁の世界経済への影響 (IDE-GSMによる分析結果) を説明するアジ研熊谷研究員

- 経済地理シミュレーションモデル(IDE-GSM) 熊谷聡研究員を中心に2007年から開発・運用を開始。空間経済学の要素を用いてアジア地域の産業や人口の集積を州や県別に予測。
- 同モデルを応用し、ロシアへの経済制裁が世界経済に及ぼす影響を各国・地域別に分析・発表。分析結果はNHKスペシャル※(2023年2月12日放送)でも取り上げられた。

※ 混迷の世紀 第8回 「“貿易立国”日本の苦闘～グローバル化～」

Copyright © 2023 JETRO. All rights reserved.

ビジネスと人権の行動計画に貢献

- 日本企業のサプライチェーンと海外における外国人の労働実態の関係が大きなリスクになり得ることに途上国の調査現場で着眼。2008年に研究プロジェクトを開始。
- 2014年に政策提言研究を開始し日本政府「ビジネスと人権に関する行動計画 (2020-2025)」策定に貢献。
- 「ビジネスと人権アジア地域フォーラム」(バンコク)において、日本政府の立場・日本企業の役割に関する中谷元総理補佐官(国際人権問題担当)の講演を山田美和研究員がサポート(2022年9月)。



フォーラム会場での中谷補佐官と山田美和研究員

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としています。

([独立行政法人日本貿易振興機構法](#)第3条)

(2) 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

経済産業省の政策体系のうち、ジェトロは「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援」、「対内投資」の各施策、「経済成長」における「新陳代謝」の施策、「中小・地域経済」等の政策のうち、貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う機関として位置付けられております。

こうした役割を果たす上で、引き続き国内外の政府・地方自治体・貿易振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、ベンチャー企業等を含む外部の活力をいかしていきます。さらに、第五期中期目標においては、ジェトロの強みやリソースを客観的に分析した上で、更に伸ばすべき強みを取捨選択し、それを伸ばしていくことを推進するほか、データや情報技術を積極的かつ戦略的に活用しながら、日本と海外との間の情報、企業、人材、商品、技術、資金などの経済的資源を双方向で効果的・効率的に繋げることで、日本経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしていきます。

詳細につきましては、[第五期中期目標](#)をご覧ください。

4. 中期目標

(1) 概要

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として設立されています。

ジェトロはこれまで、我が国企業の海外展開支援及び新興市場開拓支援、対日直接投資の促進、調査・研究や通商政策への貢献などを実施してきましたが、政府の「[未来投資戦略2018](#)」(平成30年6月14日閣議決定)では、日本経済の成長に向けて、対内直接投資の活性化、農林水産物・食品の輸出促進、中堅・中小企業等の海外展開支援等に加えて、スタートアップの海外展開についても、施策の実施や貢献を行うよう記載されています。また「[成長戦略実行計画\(2020年7月17日閣議決定\)](#)」では、ジェトロはオープンイノベーションの推進に向けて、新興国等の海外企業と日本企業との協業・連携促進が求められています。

ジェトロは経済産業省の政策体系のうち、「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援」、「対内投資」の各施策、「経済産業」における「新陳代謝」の施策、「中小・地域経済」等の政策のうち、貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う機関として位置付けられています。

第五期中期目標期間：2019年4月1日から2023年3月31日

詳細につきましては、[第五期中期目標](#)をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

ジェトロは、中期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり (セグメント区分)	
1	対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援
2	農林水産物・食品の輸出促進
3	中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援
4	我が国企業活動や通商政策等への貢献

(3) 政策体系における位置づけ

政策体系における独立行政法人日本貿易振興機構

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、海外市場開拓支援や対日投資の推進、調査・研究等を通じて、以下の①、④、⑤の政策の実施を求めている。

- ① 経済成長(新陳代謝)
- ② 産業育成
- ③ 産業セキュリティ
- ④ 対外経済
(国際交渉・連携/海外市場開拓支援/対内投資)
- ⑤ 中小企業・地域経済
(貿易投資に関わる施策)
- ⑥ エネルギー・環境
- ⑦ 生活安全

未来投資戦略

対外経済政策等を通じて貢献できる、未来投資戦略(政府の成長戦略)に掲げられた施策のうち、日本貿易振興機構の貢献が求められているものは以下の通り。

- 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円に倍増
 - 2023年までにユニコーン又は上場ベンチャー企業を20社創出
 - 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成
 - 2020年までに中堅・中小企業等の輸出額・現地法人売上高を倍増(約25兆円)
- 上記の他
- ・越境ECの活用
 - ・高度外国人材受入れのプラットフォーム機能
 - ・ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築
 - ・日本貿易振興機構の海外事務所強化等

日本貿易振興機構の重点政策
(第4期中期)

- 対日投資促進
我が国における対日投資促進の中核機関として、オープンイノベーションの推進や地域経済の活性化に資する対内直接投資促進に向けた取組を一層強化・推進。
- 農林水産物・食品の輸出促進
品目別輸出団体のサポート等「オールジャパン」での取組や、政府、自治体、業界団体等と連携したワンストップ・サービスを更に強化し、農林水産物・食品の輸出を推進。
- 中堅・中小企業等の海外展開支援
関係機関と連携しつつ、輸出や海外進出、進出後の現地展開、さらに第三国展開まで一貫した切れ目ない支援を実施。
- 我が国企業活動や通商政策への貢献

第5期中期目標期間の方向性

- 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援
・イノベーションの創出や地域経済の活性化等に資する対日直接投資へ重点化。
・スタートアップの海外展開支援により、海外のリスクマネー・技術・人材の獲得等を支援。
- 農林水産物・食品の輸出促進
「農林水産物の輸出強化戦略」に基づく取組の着実な実施とJFOODOによる戦略的な日本産品のプロモーションの継続・強化を通じて、両者をうまく連動させながら支援。
- 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援
関係機関と連携する「新輸出大国コンソーシアム」を核として、越境ECや高度外国人材の活用等を通じて、中堅・中小企業等の海外展開支援を推進。
- 我が国企業活動や通商政策等への貢献

出典：第五期中期目標 (別添：政策体系図)

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ジェトロは、2023年1月、働く一人ひとりが考え、意見を出し合い、私たちの全ての活動の基本となる理念、ビジョン・ミッション・バリューズを作りました。

「何のために仕事をするのか、どこに向かっていくのか」

皆で想いを共有し、見出した言葉を胸に職員が一丸となって、この実現に向け力を尽くしてまいります。

【ビジョン（わたしたちが目指すこと）】

つながりの力で実現する豊かで平和な世界

【ミッション（わたしたちの使命）】

人、企業、国とともに、未踏のフィールドにビジネスの礎を創りあげる

【バリューズ（わたしたちの価値観）】

《志と情熱》高い志を掲げ、情熱を抱き、楽しむ

《現場重視》現場を重視し、理想を具現化するために自ら動く

《顧客志向》お客様とともに、新たな価値を創造する

《先進性》一歩先の視点を持ち、柔軟に対応する

《知の追究》好奇心を胸に、まだ見ぬ“知”を開拓する

《相互理解》多様性を大切にし、互いに尊重し合う

職員の行動指針として定めた行動憲章に基づき、ジェトロは自由で公正なルールに基づく貿易を推進する我が国の通商政策に沿い、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、貿易の利益を広く享受する包摂性（インクルーシブネス）を高める観点から、貿易振興機関として自由貿易の経済的恩恵を積極的に発信するとともに、とりわけ中小・地域の企業などに国際貿易に参加する機会を提供する役割を果たします。

ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、これを通じて日本が世界の中で真に信頼されるパートナーであり続けることに寄与してまいります。このためジェトロは、その強みである国内外ネットワークを最大限に活かし、我が国と海外の企業と政府、企業と企業、人と人をつなぐ機能を発揮し、日本企業の海外展開や海外からの投資誘致、外国企業との連携を支援し、我が国経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしてまいります。

【行動憲章】

- 1 私たちは、貿易投資促進及び開発途上国研究を通して、日本と世界の平和と繁栄の実現に向け情熱をもって取り組みます。

- 2 私たちは、広く社会とコミュニケーションを行い、常にお客さまの立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 3 私たちは、常に時代のニーズに即した目標を掲げ、その達成にまい進します。
- 4 私たちは、常に自己啓発と職務能力の向上に努め、効率的で質の高い業務を行います。
- 5 私たちは、職務上知り得たお客さまの情報について、細心の注意を払います。
- 6 私たちは、業務遂行に当たり、関係法令・規程を遵守すると共に公正・透明性を確保します。
- 7 私たちは、公的立場を自覚し、勤務時間内・外を問わず、常に公私の別を明らかにして行動します。
- 8 私たちは、国民の疑惑を招く行為を行わず、関係者との間に健全な関係を築きます。
- 9 私たちは、海外での事業活動に際し、国際ルールや現地の法令遵守はもとより、現地の社会規範・文化・慣習を尊重します。
- 10 私たちは、互いの人権やプライバシーを尊重し合い、風通しの良い、健康で活気に満ちた職場作りに努めます。

6. 中期計画及び年度計画

ジェトロは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第五期中期計画](#)及び[2022（令和4）年度 年度計画](#)をご覧ください。

第五期中期計画	2022（令和4）年度 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
1. 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	
1-1. 質の高い対日直接投資等の促進	
(1) 質の高い対日直接投資の促進	
(2) 地域経済活性化に資する取組	
(3) 日本企業等と外国企業の協業・連携支援	
(4) 国内の投資環境改善に向けた取組	
(5) 対日直接投資促進に向けた情報発信	
誘致成功件数（協業・連携案件を含む）について、中期目標期間中に 315 件以上を達成する。【基幹目標】	誘致成功件数（協業・連携案件を含む）について、2022 年度は補正予算分も含めて 80 件以上を達成する。【基幹目標】
投資プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に 3,000 件以上を達成する。	
1-2. スタートアップの海外展開支援	
(1) ハンズオンによる集中支援	
(2) 世界各地のエコシステムの活用	
(3) 海外ビジネスイベントへの参加	
(4) 人材育成	
(5) 情報発信・大学連携等を通じた裾野の拡大活動	
(6) SDGs 型スタートアップ支援	
スタートアップの海外展開成功件数について、中期目標期間中に 100 件以上を達成する。【基幹目標】	スタートアップの海外展開成功件数について、2022 年度は 30 件以上を達成する。【基幹目標】
スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に 1,200 件以上を達成する。	

第五期中期計画	2022（令和4）年度 年度計画
1－3. オープンイノベーションの推進	
(1) ハンズオン支援	
(2) 地域と海外企業とのネットワーク構築	
(3) 海外企業との協業・連携のベストプラクティスの普及	
オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の成功件数を中期目標期間中に11件以上を達成する。【基幹目標】	オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の成功件数について、2022年度は6件以上を達成する。【基幹目標】
オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の支援件数を中期目標期間中に108件以上を達成する。	オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の支援件数については、2022年度は58件以上を達成する。
2. 農林水産物・食品の輸出促進	
2－1. 農林水産物・食品事業者の海外展開支援	
(1) 商流構築支援	
(2) 個別企業へのハンズオン支援	
(3) 輸出事業者の育成と情報発信・提供	
輸出成約金額（見込含む）について中期目標期間中に1,100億円以上を達成する。【基幹目標】	輸出成約金額（見込含む）について2022年度は275億円以上を達成する。【基幹目標】
輸出支援件数（延べ社数）について年平均4,160件以上を達成する。	
2－2. 日本食品の海外におけるプロモーション	
JFOOD0のプロモーション参加事業者の対象品目・対象地域向けの年間輸出額について、前年度比112%以上を達成する。	

第五期中期計画	2022（令和4）年度 年度計画
3. <u>中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援</u>	
(1) <u>個別企業のハンズオン支援</u>	
(2) <u>越境 EC の活用などによる新たな海外販路開拓支援</u>	
(3) <u>グローバル人材の活躍・育成支援</u>	
(4) <u>フロンティア市場への海外展開支援</u>	
(5) <u>企業の段階に応じた海外進出支援</u>	
(6) <u>在外日系企業の現地活動円滑化支援</u>	
(7) <u>予防的取組を含めた知的財産保護・活用支援</u>	
(8) <u>地域の国際ビジネス支援</u>	
(9) <u>日本の魅力の発信やブランディング</u>	
(10) <u>現地政府等への貢献を通じた在外日系企業活動の円滑化</u>	
(11) <u>顧客とのインターフェース機能の利便性向上</u>	
<p>輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）を毎年 6%以上増加させる。初年度である 2019 年度は補正予算分を含めて 12,255 件とする（2020 年度：13,239 件（補正予算分含む）、2021 年度：13,956 件（補正予算分含む）、2022 年度：14,137 件（補正予算分含む））。</p> <p>【基幹目標】</p>	<p>輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）について、2022 年度は補正予算分を含めて 14,137 件以上を達成する（13,885 件（13,099 件×1.06）+補正見込件数 252 件）。</p> <p>【基幹目標】</p>
輸出・投資等の海外展開支援件数（延べ社数）について、年平均 3,600 件以上を達成する。	
4. <u>我が国企業活動や通商政策等への貢献</u>	
4-1. <u>日本企業の海外ビジネスに資する調査活動</u>	
(1) <u>調査・情報収集</u>	
(2) <u>情報発信・政策提言</u>	
(3) <u>デジタルツールを活用した情報提供</u>	
経済産業省の通商政策等の立案担当者に対する役立ち度アンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合が 8 割以上を達成する。【基幹目標】	
調査関連ウェブサイトの閲覧件数について、2019～2021 年度は年平均 250 万件以上、2022 年度は年平均 810 万件以上を達成する。	調査関連ウェブサイトの閲覧件数について、年平均 810 万件以上を達成する。

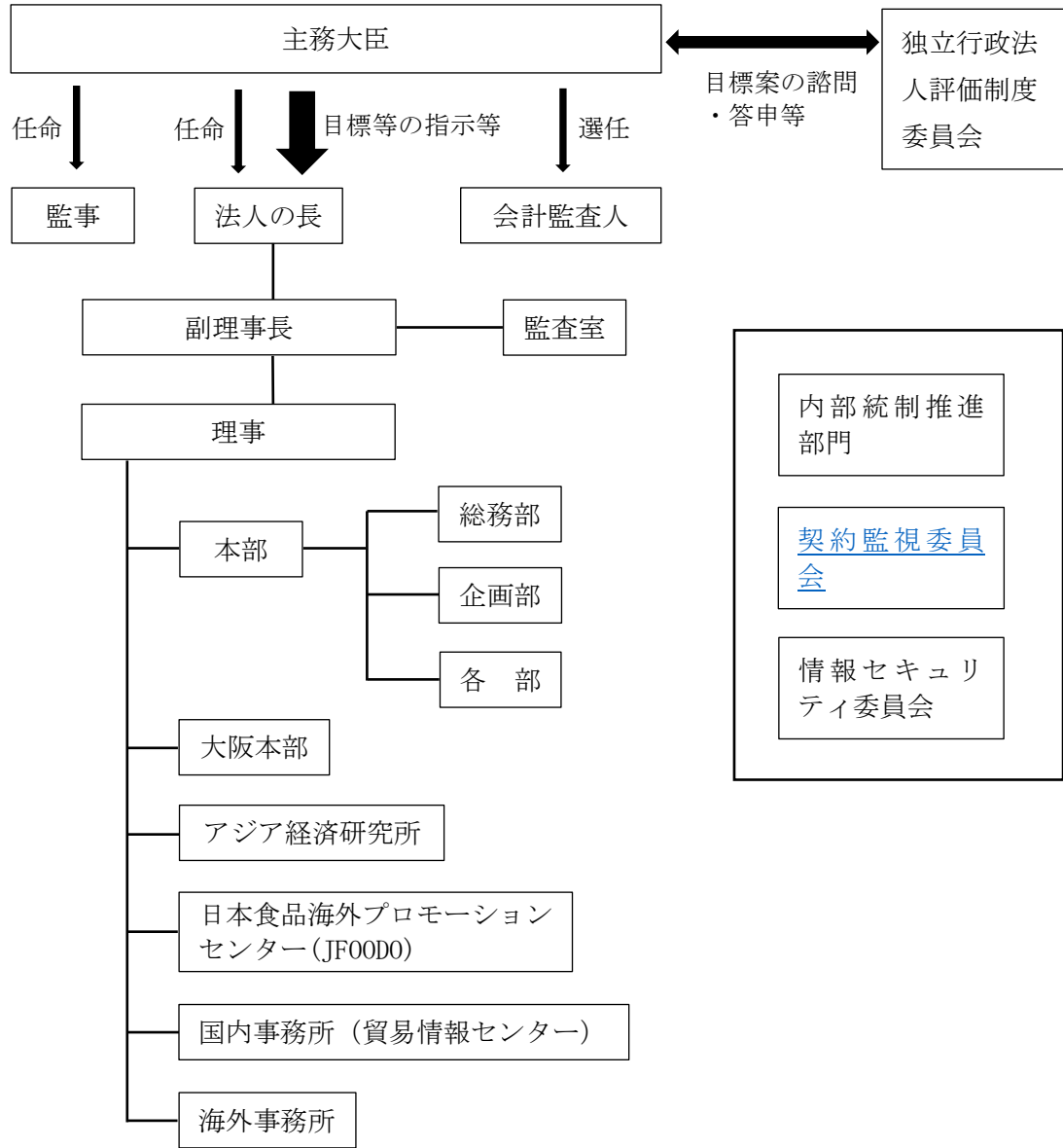
第五期中期計画	2022（令和4）年度 年度計画
4-2. <u>アジア地域等の調査研究活動</u>	
(1) <u>学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献</u>	
(2) <u>付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積</u>	
(3) <u>国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮</u>	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組	
2. 組織体制・運営の見直し	
(1) 国内事務所（貿易情報センター）	
(2) 海外事務所	
(3) 政府の成長戦略への貢献に向けた体制の強化	
3. 業務運営の効率化、適正化	
(1) 経費の効率化	
(2) 業務の優先順位付けの徹底	
(3) 人件費管理の適正化	
(4) 調達合理化	
4. 費用対効果の分析と改善	
5. 業務の電子化	
III. 財務内容の改善に関する事項	
1. 財務運営の適正化	
2. 自己収入拡大への取組	
3. 保有資産の見直し	
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	
IV. その他業務運営に関する重要事項	
1. 内部統制	
2. デジタル化への対応	
(1) データ利活用の一層の推進	
(2) 情報管理及び情報セキュリティの確保	
3. 人材育成及び多様化に向けた取組	3. 効果的・効率的な業務運営に向けた人員の最適配置
	4. 人材育成及び多様化に向けた取組
(1) 人材育成の強化	(1) 人材・キャリア開発の抜本的強化
(2) ダイバーシティの推進に向けた取組	(2) ダイバーシティの推進に向けた取組
(3) 働き方改革の推進	(3) 働き方改革の推進
4. 安全管理	5. 安全管理
5. 顧客サービスの向上	6. 顧客サービスの向上

第五期中期計画	2022（令和4）年度 年度計画
V. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
VI. 短期借入金の限度額	
VII. 財産の処分に関する計画	VI. 財産の処分に関する計画
VIII. 剰余金の使途	
IX. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	
2. 人事に関する計画	
3. 積立金の処分	
4. 中期目標期間を超える債務負担	

注) 【基幹目標】：評価項目の中心となる、定量的かつ高い水準のアウトカム目標

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況



内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和5年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	ササキ ノブヒコ 佐々木 伸彦	自 平成31年4月1日 至 令和5年3月31日 *		昭和54年4月 通商産業省 採用 平成22年7月 経済産業省 通商政策局長 平成24年9月 経済産業省 経済産業審議官 平成25年6月 経済産業省 退職 平成25年10月 東京海上日動火災保険(株) 顧問 平成27年9月 東京海上日動火災保険(株) 退職 平成27年9月 富士通(株) 顧問 平成28年4月 富士通(株) 執行役員専務 平成29年4月 富士通(株) 執行役員専務 CSO 平成30年4月 富士通(株) 執行役員副会長 平成31年3月 富士通(株) 退職
副理事長	ノブタニ カズシゲ 信谷 和重	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日	企画部(予算・事業計画、情報システム・情報データ統括)、監査室、大阪本部	平成2年4月 通商産業省 採用 平成28年6月 経済産業省 貿易経済協力局 通商金融・経済協力課長 平成29年4月 経済産業省 通商政策局 総務課長(平成29年7月までは通商政策課長) 平成30年7月 経済産業省 大臣官房 審議官(環境問題担当) 令和元年9月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	ナカゾウヨウ カズヤ 仲條 一哉	自 令和3年8月1日 (再任) 至 令和5年7月31日	総務部、企画部(海外事務所運営・地方創生推進)、対日投資部	昭和63年4月 日本貿易振興会 採用 平成25年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 次長 平成27年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 平成28年12月 独立行政法人日本貿易振興機構ニューアールリー事務所長 令和元年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 令和元年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	センガイ ミツト 仙台 光仁	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	お客様サポート部(お客様サポート、貿易投資相談)、農林水産・食品部、ビジネス展開・人材支援部(新興国ビジネス開発)、日本食品海外プロモーションセンター	平成3年4月 農林水産省 採用 平成27年10月 スポーツ庁 参事官(地域振興担当) 平成30年8月 国立大学法人東北大学大学院 法学研究科 教授 令和3年7月 農林水産省 大臣官房付 令和3年9月 農林水産省 退職(役員出向)

役職	氏名	任期	担当	経歴	
理事	アヤマ シゲト 青山 繁俊	自 令和3年7月1日 至 令和5年6月30日	お客様サポート部(新輸出大国コンソーシアム)、ビジネス展開・人材支援部(ビジネス展開支援、人材)、市場開拓・展示事業部(海外市場開拓)	昭和62年4月 平成28年7月 平成30年7月 令和2年7月 令和3年6月	大蔵省 採用 関税中央分析所 首席分析官 横浜税関 川崎外郵出張所長 横浜税関 業務部長 財務省 退職(役員出向)
理事	ソネ イチロウ 曾根 一朗	自 令和3年10月1日 (再任) 至 令和5年9月30日	イノベーション・知的財産部、デジタルマーケティング部、市場開拓・展示事業部(展示事業、国際博覧会)	昭和63年4月 平成20年3月 平成25年7月 平成29年8月 令和元年9月 令和元年10月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構本部 企画部 海外事務所運営課長 独立行政法人日本貿易振興機構 ショールーム事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	ムラヤマ マコミ 村山 真弓	自 令和3年10月1日 (再任) 至 令和5年9月30日	アジア経済研究所 研究企画部、アジア経済研究所 研究推進部、アジア経済研究所 ERIA 支援室	昭和59年4月 平成28年12月 平成29年9月 平成31年4月 令和元年9月 令和元年10月	アジア経済研究所 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター 主任調査研究員 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究支援部長 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究推進部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	カワタ ミチ 河田 美緒	自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日	海外調査部、アジア経済研究所 地域研究センター、アジア経済研究所 開発研究センター、アジア経済研究所 新領域研究センター、アジア経済研究所 学術情報センター	平成6年4月 平成27年7月 平成29年7月 令和元年7月 令和4年9月	日本貿易振興会 採用 経済産業省商務情報政策局サードポリシー課海外展開支援室長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部対日投資部対日投資課長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
監事	ナカサト ヒロユキ 中里 浩之	自 令和元年6月28日 至 **		平成11年8月 平成25年4月 平成27年10月 平成29年8月 令和元年6月	日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構北海道貿易情報センター 地域統括センター長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部長 独立行政法人日本貿易振興機構 ショールーム事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職

役職	氏名	任期	担当	経歴
監事 (非常勤)	イワキ ヒロシ 岩城 宏斗司	自 令和元年6月28日 至 **		昭和54年4月 三菱商事(株) 入社 平成24年4月 三菱商事(株) 理事 平成28年8月 (一社)日本貿易会 理事・政 策業務グループ 担当 平成29年5月 (一社)日本貿易会 常務理 事

* 理事長の任期は、第五期中期目標の期間の末日まで

** 監事の任期は、第五期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和4年度末において1,887人（前期末比34人増加、1.8%増）であり、平均年齢は40.8歳（前期末40.6歳）となっています。このうち、国等からの出向者は112人、地方自治体、民間からの出向者は37人、海外事務所の現地職員は416人です。令和5年3月31日の退職者は111人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	44,714	-	-	44,714
資本金合計	44,714	-	-	44,714

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却

資産の減価償却費及び前払費用等に充てるため、令和元年 6 月 27 日付で主務大臣より承認を受けた 1,416 百万円のうち 31 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和 4 年度の収入決算額は 38,067 百万円で、国からの財政措置のほかにも様々な収入があり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金収入	25,503	67.0%
国庫補助金収入	5,523	14.5%
受託収入	3,560	9.4%
業務収入	3,352	8.8%
その他の収入	129	0.3%
合計	38,067	100%

② 自己収入に関する説明

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、地方自治体・業界団体からの分担金収入（貿易情報センター運営分担金 1,059 百万円、海外事務所に設置の共同事務所運営分担金 1,232 百万円）、地方自治体・業界団体からの受託収入(1,555 百万円)、展示会・商談会などに参加する企業からの出展参加料(422 百万円)、その他各種自主事業による業務収入等があります。主な自主事業としては、ジェトロ・メンバーズや賛助会の会費(331 百万円)、オンライン講座受講料(88 百万円)などがあります。令和 4 年度の自己収入総額は 5,036 百万円です。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

ジェトロは、環境社会配慮ガイドラインの基本理念に則り、環境と社会に配慮した業務運営をおこなっています。現下の外部情勢に応じた環境社会配慮を実施するため、環境社会配慮ガイドラインの改訂を図るべく、2022 年 12 月に環境社会配慮諮問委員会を開催し、同ガイドラインの改訂について検討を行いました。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第 24 条「リスク評価と対応に関する事項」に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。同規程により、内部統制推進担当役員を置き、内部統制推進部門は総務部をもって充てることとしています。

令和 4 年度においても、毎年度実施しているリスク点検を組織全体で実施し、各部・各事務所等でのリスク対応状況を確認し、新たなリスク項目とその対応方法等の提出を求めました。その内容を本部でも確認し、組織的な対応を要するリスクの洗い出しを行いました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

情報セキュリティ・リスクについては、日々高度化・巧妙化するサイバー攻撃や、機構の事業や業務におけるデジタル活用の深化に伴い、情報セキュリティが組織経営に及ぼす影響が益々高まっている状況を踏まえ、以下の対応策を講じました。

- 総合 ICT 基盤システムを刷新し、クラウド化とゼロ・トラストセキュリティを実現。システム全体の技術的なセキュリティ対策・機能を大幅に強化。
- 電子メール誤送信による情報漏洩インシデント対策として、電子メールの誤送信防止ツールを導入。
- 外部ウェブサイト閲覧に際してインターネット分離を必須化し、脆弱性を利用した攻撃の発生リスクを抑止。また外部から取得したファイルも原則として仮想環境内で実行。
- パスワード付き zip ファイルのメール受信を一律拒否とし、情報漏洩及びマルウェア感染の発生リスクを低減。
- 全職員を対象とした E-learning やセミナーによる研修に加え、事例に基づいた標的型攻撃メールの対応訓練、および緊急対応を想定した CSIRT 訓練を実施。
- 情報セキュリティ・リスクの比較的高い海外事務所を対象としたセキュリティ点検を実施。
- 各種規程やマニュアル等のポイントをまとめた「情報セキュリティハンドブック」を日英ともに改訂し、国内外役職員へのルール理解を促進。

また、業務運営上の重要な課題である、コンプライアンス遵守の徹底に向け、コンプライアンスに関わる E-Learning 研修に失敗事例等を紹介するコンテンツを新たに追加し、業務上の身近なリスクについて、全職員が研修を通じて認識できるよう工夫しました。

加えて、公益通報者保護法の改正に合わせて、内部通報に関わる規程を改正し、内部通報窓口の 1 本化や制度の見直しを行うと共に、通報制度の紹介動画を作成し、制度の周知徹底を行いました。

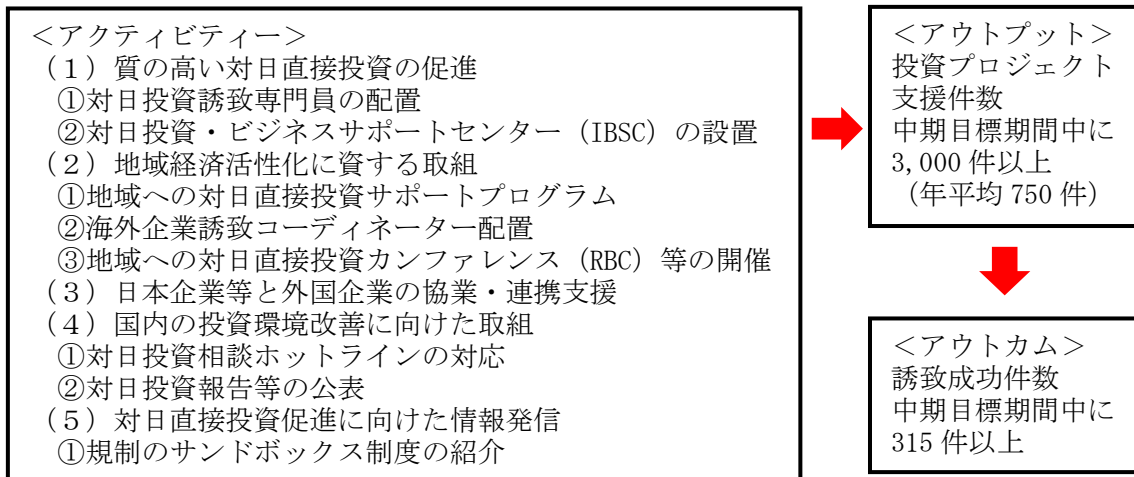
リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)

をご覧ください。

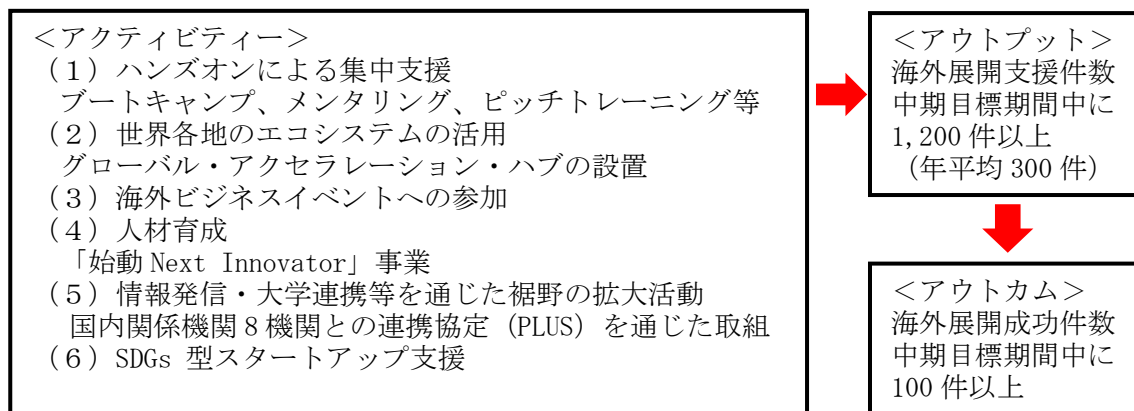
9. 事業の適正な評価の前提情報

ジェトロが実施する各業務について、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおり示します。

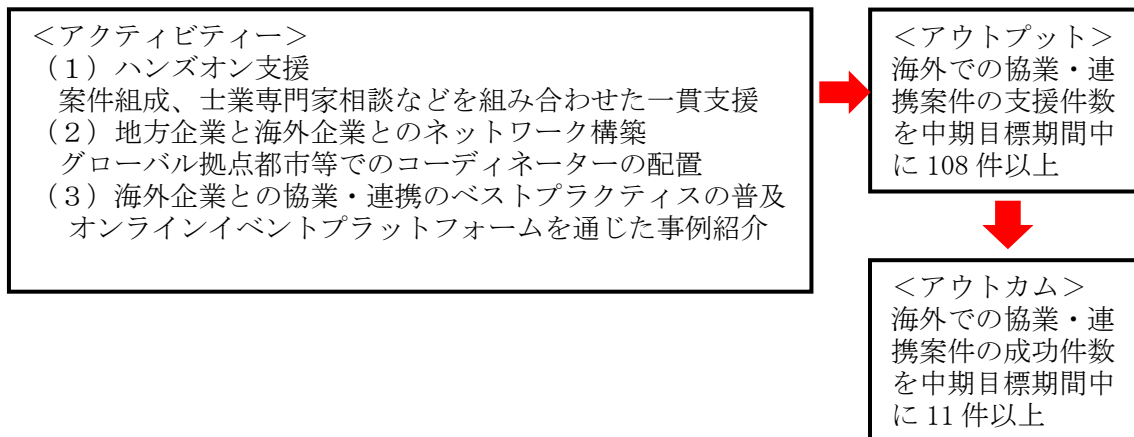
1-1. 質の高い対日直接投資等の促進



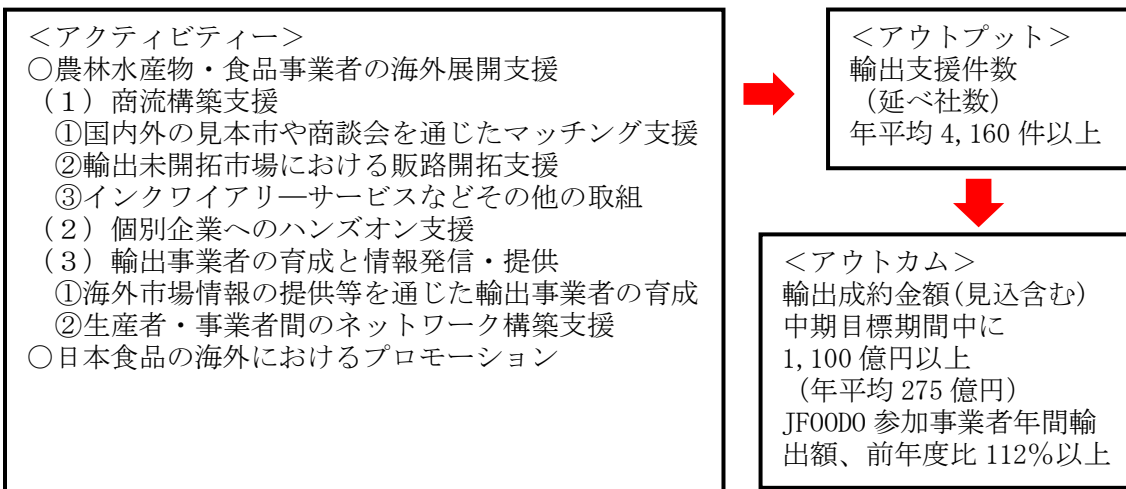
1-2. スタートアップの海外展開支援



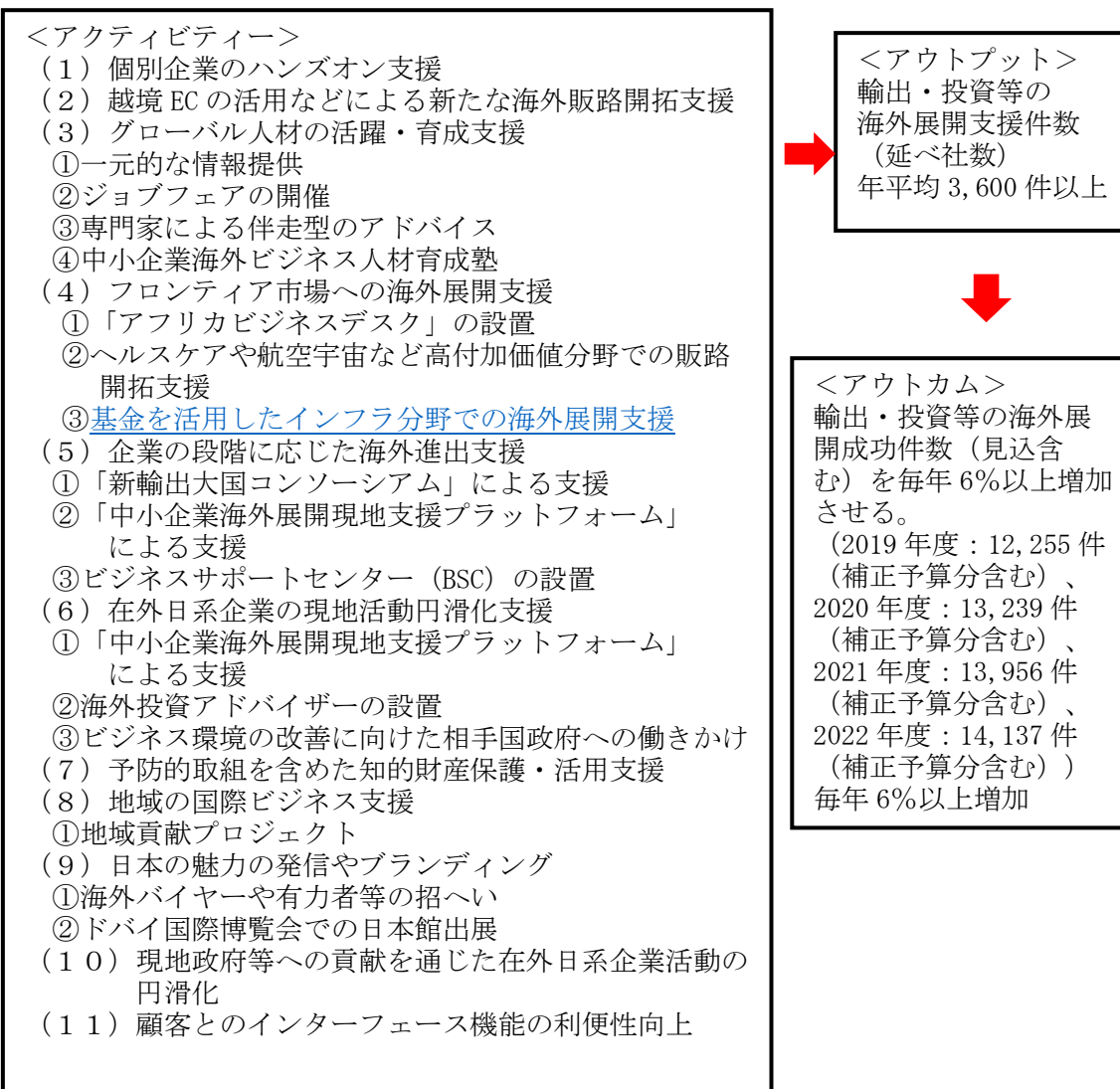
1-3. オープンイノベーションの推進



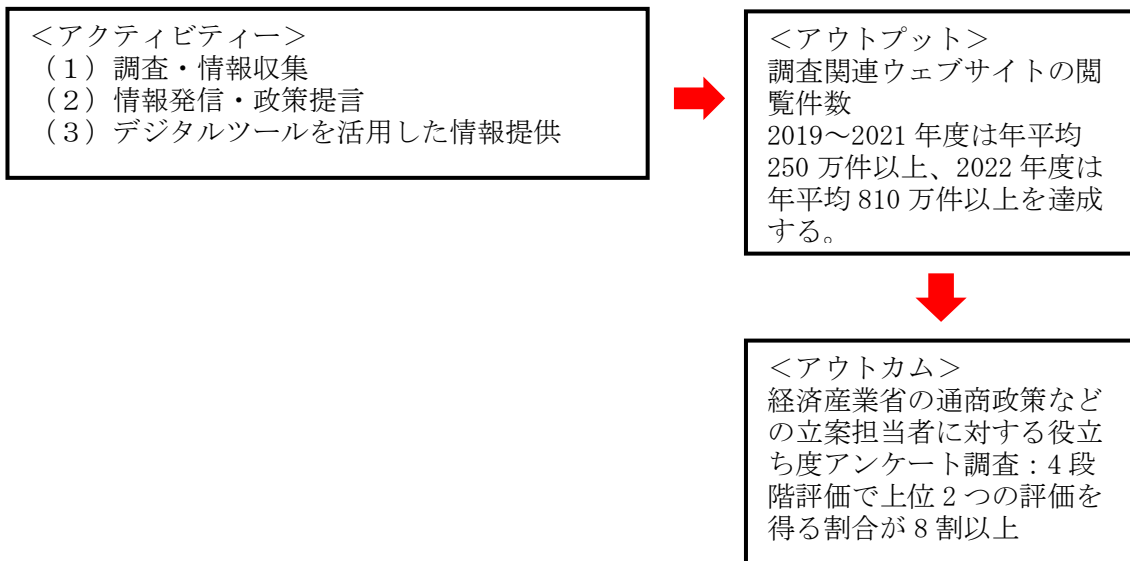
2. 農林水産物・食品の輸出促進



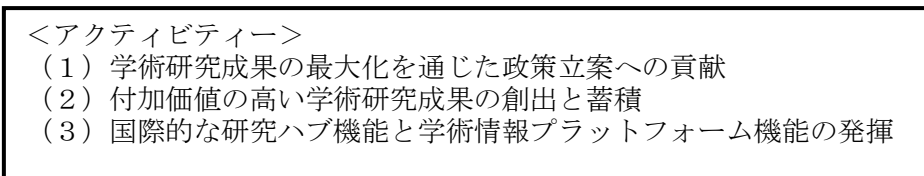
3. 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援



4-1. 日本企業の海外ビジネスに資する調査活動



4-2. アジア地域等の調査研究活動



10. 業績の適正な成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

セグメント毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	評定 (※1)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項		
1. 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	A	7,976
2. 農林水産物・食品の輸出促進	B	8,707
3. 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援	A	19,321
4. 我が国企業活動や通商政策等への貢献	A	8,637
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 業務改善の取組	B	
2. 組織体制・運営の見直し		
3. 業務運営の効率化、適正化		
4. 費用対効果の分析と改善		
5. 業務の電子化		
III. 財務内容の改善に関する事項		
1. 財務運営の適正化	B	
2. 自己収入拡大への取組		
3. 保有資産の見直し		
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
IV. その他業務運営に関する重要事項		
1. 内部統制	B	
2. デジタル化への対応		
3. 人材育成及び多様化に向けた取組		
4. 安全管理		
5. 顧客サービスの向上		
法人共通		2,157
合計		46,797

(※1) 評語の説明

S：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

- A：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評定	A	A	A	—

評語の説明

- S：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、[自己評価書](#)をご覧ください。

11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	31,483	25,503	予算に繰越額を計上したことによる減
国庫補助金収入	6,455	5,523	補助事業の縮小等に伴う精算減
受託収入	4,254	3,560	
うち国からの受託収入	2,140	2,005	
うちその他からの受託収入	2,113	1,555	受託事業の縮小等に伴う精算減
業務収入	4,260	3,352	自治体・業界団体等からの収入減
その他の収入	96	129	雑収入の増等
計	46,546	38,067	
支出			
業務経費	40,496	41,712	
受託経費	3,838	3,048	受託事業の縮小等に伴う精算減
一般管理費	2,213	2,083	
計	46,546	46,843	

詳細につきましては、[決算報告書](#)をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	16,354	流動負債	9,815
現金及び預金 (*1)	12,467	引当金	820
その他	3,887	その他	8,995
固定資産	54,800	固定負債	16,824
有形固定資産	39,685	資産見返負債	2,474
その他	15,115	引当金	12,086
		その他	2,264
		負債合計	26,639
		純資産の部 (*2)	
		資本金	44,714
		資本剰余金	△7,354
		利益剰余金	7,097
		評価・換算差額等	58
		純資産合計	44,514
資産合計	71,154	負債純資産合計	71,154

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	46,506
経常費用 (*3)	46,488
臨時損失 (*4)	18
その他行政コスト (*5)	291
行政コスト合計	46,797

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (*3)	46,488
業務費	44,355
一般管理費	2,109
財務費用	7
その他	17
経常収益	49,029
運営費交付金収益等	39,357
自己収入等	7,683
その他	1,988
臨時損失 (*4)	18
臨時利益	2
目的積立金取崩額等	31
当期総利益 (*6)	2,557

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	評価・換 算差額等	純資産 合計
当期首残高	44,714	△7,063	4,571	355	42,577
当期変動額	—	△291	2,526	△297	1,938
その他行政コスト (*5)		△291			△291
当期総利益 (*6)			2,557		2,557
その他			△31	△297	△328
当期末残高 (*2)	44,714	△7,354	7,097	58	44,514

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△10,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	△550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△563
資金に係る換算差額	66
資金減少額	△11,055
資金期首残高	23,522
資金期末残高 (*7)	12,467

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (*7)	12,467
現金及び預金 (*1)	12,467

詳細につきましては、[財務諸表](#)をご覧ください。

表中の*1～7は各財務諸表との計数の関連を示しています。

1 3. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、71,154 百万円となっております。その主なものには、土地 29,877 百万円、現金及び預金 12,467 百万円の他、独立行政法人会計基準上の資産である退職給付引当金見返 12,086 百万円があります。

負債は、26,639 百万円となっております。その主なものには、退職給付引当金 12,086 百万円、未払金 7,403 百万円があります。

純資産は、44,514 百万円となっております。その主なものには、政府出資金 44,714 百万円、資本剰余金△7,354 百万円、利益剰余金 7,097 百万円があります。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは 46,797 百万円となっており、前年度比 3,142 百万円増加しております。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は、46,488 百万円となっております。その主なものは、業務委託費 17,972 百万円、人件費 17,736 百万円、賃借料 3,388 百万円があります。

経常収益は、49,029 百万円となっております。その主なものは、運営費交付金収益 33,824 百万円、補助金等収益 5,533 百万円、受託収入 3,560 百万円があり、そのうち国からの財源によるものは 41,350 百万円となっております。

当期総利益は 2,557 百万円となりました。これは、運営費交付金債務の収益化が主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、44,514 百万円となっております。これは、当期総利益が 2,557 百万円になったこと等により、1,938 百万円増加したことによります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末の資金残高は、12,467 万円となっております。これは、業務活動によるキャッシュ・フローが 10,008 百万円の支出となったこと等により、11,055 百万円減少したことによります。

14. 内部統制の運用に関する情報

ジェトロでは、役員の職務執行が独立行政法人通則法、[独立行政法人日本貿易振興機構法](#)、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独法の業務の適正を確保するための体制を整備する事項を[業務方法書](#)に定めておりますが、その主な項目と実施状況は次のとおりです。

(1) 内部統制の運用（業務方法書第23条）

ジェトロは「内部統制の推進及びリスク管理に関する規程」に基づき、ジェトロの職務の遂行が法令等に適合することを確保するために内部統制推進体制等を定めています。内部統制推進部門は監事、監査室とも随時会議を開催し、内部統制に係る情報共有を行うことが定められており、令和4年度は3回開催し、内部統制に関わる意見交換を実施しました。

(2) 監事監査及び内部監査（業務方法書第27条、28条）

監事は「組織規程」及び「[監事監査規程](#)」等に基づき、書面および実地監査を実施しています。書面監査は決裁文書を中心に実施し、実地監査ではヒアリングを中心に業務の運営状況を確認します。令和4年度は、本部、海外事務所、貿易情報センターなどの国内外の監査を実施しました。その結果は都度、調書としてまとめ、理事長に報告し、理事長と複数回の意見交換を行いました。また監査を通じて観察した業務執行の実態を踏まえて、役員会その他重要会議の場において適宜、対処すべき具体的な課題等について積極的に意見具申も行っています。最終的にはこれらの監査方法や結果をとりまとめた[監査報告](#)を作成し、経済産業大臣および理事長へ提出しています。

また、監査室は「[内部監査規程](#)」に基づき、書面および実地監査を実施しています。監査では内容により、関係書類の確認や現物確認、関係者へのヒアリング等により業務の遂行が法令や規程等に準拠し適正に行われているか等を確認します。なお、令和4年度は、本部、海外事務所、貿易情報センターなどの国内外の監査は実地あるいは一部オンラインで行いました。監査終了後、その結果について監査報告書を作成し、副理事長へ報告しています。

(3) 入札及び契約に関する事項（業務方法書第30条）

入札及び契約に関しては、「[契約に関する内規](#)」及び「契約監視委員会の設置に関する内規」に基づき、監事及び外部有識者からなる「[契約監視委員会](#)」を開催し、適切な入札・契約手続きが実施されているかの点検を実施しています。令和4年度は、令和4年6月と12月に委員会を開催し、入札・契約手続きの適正性について点検・見直しを実施しました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 26 年 3 月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和 29 年 8 月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和 33 年 7 月 日本貿易振興会が設立 (財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和 35 年 7 月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が成立

参考：[日本の貿易・投資の推移とジェトロ事業の変遷](#)

(2) 設立に係る根拠法

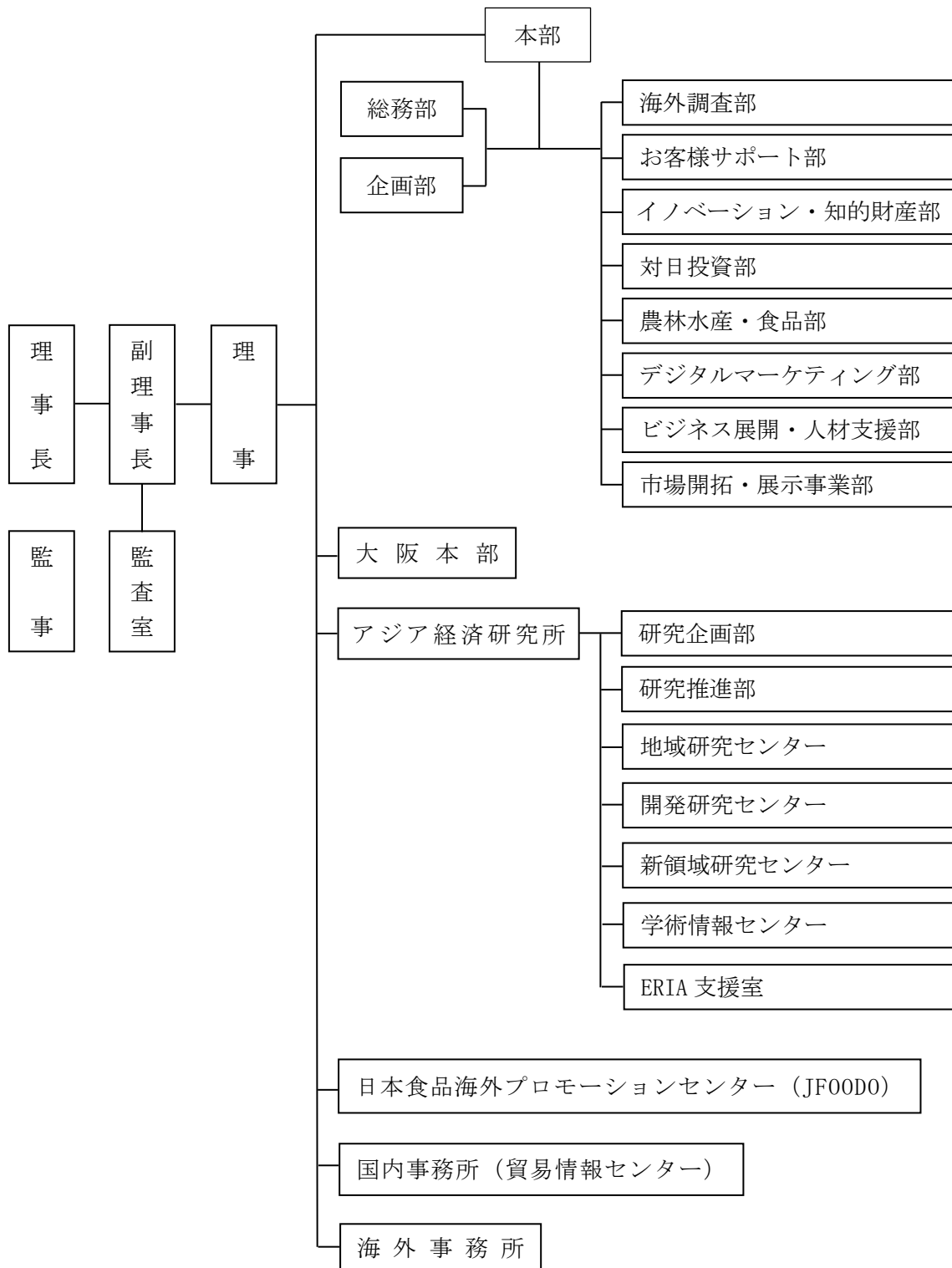
[独立行政法人日本貿易振興機構法](#) (平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号)

(3) 主務大臣

経済産業大臣 (経済産業省通商政策局総務課)

(4) 組織図

(令和5年3月31日時点)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

（令和5年3月31日時点）

本部	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
大阪本部	〒541-0052	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13
アジア経済研究所	〒261-8545	千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
日本食品海外プロモーションセンター	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
国内事務所	49	カ所
海外事務所	76	カ所

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	業務の概要	関係	役員の氏名 (令和4年11月現在、 *は常勤、それ以外は非常勤)
<p><u>一般財団法人</u> <u>国際貿易投資研究所</u> (法人番号： 8010405010437)</p>	<p>世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究、内外関係機関との協力及び交流、調査研究成果の発表等を行うことにより、我が国及び諸外国の経済活動のグローバル化を推進し、もって世界の経済・社会の健全な発展と繁栄に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究</p> <p>(2) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する内外関係機関との協力及び交流</p> <p>(3) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究成果の発表、研究会・セミナー等の開催</p> <p>(4) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する情報の収集及び提供</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>関連公益法人</p>	<p>理事長 日下 一正 専務理事 野口 直良* (元日本貿易振興機構 理事) 理事 馬田 啓一 須藤 良雄 松下 満雄 宮本 史昭 監事 堂ノ上 武夫 (元日本貿易振興機構 北京事務所長) 河田 美緒 (日本貿易振興機構 理事現任)</p>

詳細につきましては、[附属明細書](#)をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第四期	第五期			
	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度
資産	51,482	69,284	80,407	79,741	71,154
負債	8,639	29,308	38,938	37,165	26,639
純資産	42,843	39,975	41,469	42,577	44,514
行政コスト (※)	-	54,264	37,472	43,654	46,797
経常費用	40,223	40,678	37,152	43,351	46,488
経常収益	42,793	41,160	38,583	44,613	49,029
当期総利益	2,578	809	1,493	1,286	2,557

※独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、令和元年度決算より新設

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金収入	26,570
国庫補助金収入	13,736
受託収入	7,486
うち国からの受託収入	5,397
うちその他からの受託収入	2,089
業務収入	3,951
その他の収入	89
計	51,833
支出	
業務経費	43,332
受託経費	6,493
一般管理費	2,009
計	51,833

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	51,883
経常費用	51,876
業務経費	42,432
受託業務費	6,493
一般管理費	1,900
減価償却費	1,051
財務費用	6
臨時損失	-
収益の部	51,860
運営費交付金収益	24,822
国庫補助金収入	13,729
国からの受託収入	5,397
その他からの受託収入	2,089
業務収入	3,951
その他の収入	89
賞与引当金見返に係る収益	791
退職給付引当金見返に係る収益	643
資産見返負債戻入	348
財務収益	-
臨時利益	-
純利益又は純損失 (△)	△22
前中期目標期間繰越積立金取崩額	31
目的積立金取崩額	-
総利益又は総損失 (△)	9

③ 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	62,861
業務活動による支出	54,408
業務経費	42,427
受託事業費	6,493
その他の支出	5,488
投資活動による支出	333
財務活動による支出	681
翌年度への繰越金	7,439
資金収入	62,861
業務活動による収入	51,723
運営費交付金による収入	26,570
国庫補助金による収入	13,736
国からの受託収入	5,397
その他からの受託収入	2,089
業務収入	3,841
その他の収入	89
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	11,137

詳細は、[2023（令和5）年度 年度計画](#)をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	:	現金及び預金
その他（流動資産）	:	未収入金、前払費用、賞与引当金見返等
有形固定資産	:	建物、工具器具備品、土地など、当機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	:	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、退職給付引当金見返、敷金・保証金など、具体的な形態を持たない無形固定資産及び投資その他の資産
運営費交付金債務	:	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
その他（流動負債）	:	預り補助金等、未払金、預り金等
資産見返負債	:	運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
その他（固定負債）	:	長期預り寄附金、長期未払金
資本金	:	国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産に対応する当機構の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	当機構の業務に関連し発生した剰余金の累計額
評価・換算差額等	:	繰延ヘッジ損益

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	:	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産の減少に対応する、当機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	:	当機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	:	当機構の業務に要した費用
一般管理費	:	給与諸手当、業務委託費、旅費交通費など、当機構の管理に要した費用
財務費用	:	利息の支払
その他（経常費用）	:	雑損
運営費交付金収益等	:	国からの運営費交付金、国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
自己収入等	:	業務収入、受託収入、寄附金収益等
その他（経常収益）	:	賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、資産見返負債戻入
臨時損失	:	固定資産除却損、固定資産売却損
臨時利益	:	固定資産売却益
目的積立金取崩額等	:	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	:	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、当機構の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	:	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	---	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業費用に充てるための収入及び支出、人件費支出などが該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却などによる収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	:	リース債務の返済による支出が該当
資金に係る換算差額	:	外貨建の現金及び預金に係る為替差損益の額

(2) その他公表資料等との関係の説明

ウェブサイトでは、ジェトロのご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた成果や情報を発信しています。

◆ウェブサイト



<https://www.jetro.go.jp/>



<https://www.ide.go.jp/>

◆ジェトロのサービス



海外ビジネスの成功を目指す企業の皆様の「海外経済・貿易情報を入手したい」「貿易投資実務について知りたい」「海外取引先を開拓したい」「海外進出をしたい」といったご要望に合わせた各種サービスを紹介しています。

<https://www.jetro.go.jp/services/>

◆出版物



<https://www.jetro.go.jp/publications/>



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish.html>

◆国際ビジネスマッチング案件データベース



e-Venue は、世界 100 カ国以上のビジネスパーソンが利用しています。e-Venue 上で、ユーザおよびビジネス案件の登録、ビジネス案件の検索・閲覧・お問合せ（引き合い）も簡単にできます。

<https://e-venue.jetro.go.jp>

◆世界の見本市・展示会情報（J-messe）



業種別、国別に展示会情報を検索いただくことが可能なウェブサイトです。

<https://www.jetro.go.jp/j-messe/>

◆国・地域別ビジネス情報（J-FILE）



ウェブ上で世界各国・地域の基礎情報や制度、ビジネス情報を入手できます。

<https://www.jetro.go.jp/world/>

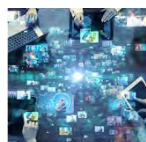
◆国際ビジネス情報番組 「世界は今 -JETRO Global Eye」



ビジネスのヒントを、10分間でわかりやすくお届けします。

<https://www.jetro.go.jp/tv/>

◆ビジネス短信



世界主要国・地域の政治・経済に関する制度、統計、市場動向などを発信しています。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/>

◆定期刊行レポート



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals.html>

◆パンフレット（全体）



◆パンフレット（業務）

